

II 推進状況調査の概要

1 調査の概要

- (1) 目的 第三次東大和市男女共同参画推進計画に掲げた各事業における、計画の着実な推進と実効性を確保するため、年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。
- (2) 調査対象 関係各課
- (3) 調査項目 令和4年度事業実績（実施状況・今後の課題）、担当部署評価

2 評価方法

- (1) 東大和市男女共同参画推進審議会による諮問に基づく答申（目標ごと）

目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり

2-1 東大和市男女共同参画推進審議会の答申

答 申
目標ごとに、諮問に基づき東大和市男女共同参画推進審議会が審議し、答申を作成。

- (2) 東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価（課題ごと）

2-2-1 「課題1 配偶者等からの暴力の防止」 に対する東大和市男女共同参画推進計画連絡会議による評価

評価結果	評価理由
担当部署が自己評価（一次評価）を行った後、連絡会議で評価（二次評価）を行う。	「連絡会議評価」の理由を記載し、担当部署がより効果的に事業の取組ができるよう、今後検討すべきことを記載する。

□



次頁の「事業担当部署・連絡会議」用評価基準表を使用する

(3) 担当部署における自己評価

2-2-2 調査結果

施策の方向性② 相談と支援体制の充実

施策	施策概要	主な事業	担当部署	令和4年度 事業実績			担当部署評価
				具体的な事業	実施状況 (数値など具体的な実績)	今後の課題 (達成できなかった要因及び改善策)	
(1) 支援に結びつけるための情報提供	配偶者等からの暴力の被害者支援につながるための情報提供を行う。	㉘ 相談窓口等の広報・啓発	地域振興課	相談カードの民間施設への増設	相談カードの設置場所を新たに3施設増やし、市内全公共施設及び民間施設(4施設)に配置し、周知を図った。(市内22施設49か所)	さらなる相談窓口の周知を図るため、相談カードの新たな設置場所の検討を行い、普及・啓発に努めていく。	◎
(2) 被害者に寄り添った相談支援体制の充実	早期発見に向け、各相談窓口・関係機関へ迅速かつ適切な支援につなげるための連携体制を強化する。	㉙ 関係機関との連携の強化	地域振興課	「女性のための法律相談」の定員枠数の増加	毎月第3水曜日に「女性のための法律相談」を実施した。令和4年度から定員枠を4人から5人に増やし、幅広い年代の方が利用した(相談者数:38人)。	法律相談では対象とならない悩みや困りごとを抱えている女性の相談にも対応する必要がある。	◎
	各職場において、早期発見・対応につなげることができるよう、職員の資質向上に努める。	㉚ 職員研修の実施	地域振興課	職員向け庁内研修	研修実施にあたっては、全課の職員が受講するように促し、35人が受講した。	全課の職員が受講するように促したが、受講者がいない課もあった。職員がより受講しやすい実施曜日や時期について検討を行う。	○
(3) 被害者の安全の確保・保護	被害者の安全を迅速に確保できる体制整備に努める。	㉛ 配偶者等からの暴力の被害者支援につながる体制の充実	地域振興課	職員向けDV対応マニュアルの見直し	全職員に周知するため、研修で配布した職員向けDV対応マニュアルについて、庁内グループウェアメールで全課へ送付し、周知を図り、意識啓発を行った。	さらなる体制整備を図るため、課題整理を行い、職員向けDV対応マニュアルの見直しの検討を行う。	○

「事業担当部署・連絡会議」用評価基準表

各施策に関連する事業の実施・未実施の確認や事務量の把握ではなく、事業が男女共同参画の視点に立って実施されているかどうかを把握・評価することに重点を置きます。

評価項目

- ◎ 順調である 効果的な取組みができている
- 概ね順調である 全体的に推進が図られている
- △ 検討が必要である ある程度の成果は認められるが、一部検討が必要である
- × 不十分または未実施である 事業に取り組めていない、成果がない

施策別評価結果の集計

目標	課題	施策の方向性	施策	担当部署評価				連絡会議評価
				◎	○	△	×	
1 ともに個性と能力を發揮できる社会の實現	1 ワーク・ライフ・バランスを實現する子育て・介護支援	①妊娠・出産・子育てに対する支援	(1)多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実	8	3	0	0	○
			(2)父親の家事・育児等への参画促進					
			(3)男女がともに取り組む家庭教育への支援					
			(4)地域における子育て支援体制の充実					
		②介護環境の整備・支援	(1)介護離職の防止に向けた環境整備	0	2	0	0	
			(2)地域における高齢者の見守り体制の充実					
	2 働く場における男女共同参画の推進	①働き方改革・多様な働き方の実現	(1)男女がともに働きやすい職場環境の実現	0	3	1	0	△
			(2)女性の就業継続やキャリア形成支援					
		②女性の就業継続やキャリア形成支援	(1)女性の就業継続やキャリア形成支援	2	3	1	0	
			(2)女性の職域拡大・登用促進					
3 地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進	①地域活動への参画促進	(1)男女双方の視点に立った地域活動の推進	2	7	0	0	△	
		(2)防災分野への女性の参画						
	②意思決定の場への参画促進	(1)地域活動の活性化	1	6	0	0		
2 互いの人権を尊重できる環境づくり	1 配偶者等からの暴力の防止	①暴力防止に向けた啓発	(1)暴力に対する認識を高める周知・普及	1	3	0	0	○
			(2)各種ハラスメント・ストーカー行為の防止					
		②相談と支援体制の充実	(1)支援に結びつけるための情報提供	2	2	0	0	
			(2)被害者に寄り添った相談支援体制の充実					
		(3)被害者の安全の確保・保護						
	2 配慮が必要な人への支援	①ひとり親家庭・外国籍市民への支援	(1)様々な理由により生活上の困難に直面している人が、地域社会から孤立しないための支援	1	4	0	0	△
	3 生涯を通じた健康支援と多様な性の尊重	①生涯を通じた男女の健康支援	(1)性と生殖に関する正しい知識の普及	3	2	0	0	△
			(2)健康支援・疾病予防					
②性的少数者への理解促進		(1)性的少数者に関する啓発機会の充実	0	2	0	0		
3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実	1 男女平等の意識づくり	①男女平等の意識づくり	(1)男女共同参画に関する意識啓発	1	1	0	0	○
		②男女共同参画に関する学習機会の提供	(1)男女共同参画に関する学習機会の提供					
	2 男女平等に向けた教育の推進	①教育の場における男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の視点に立った教育の推進	0	3	0	0	○
			(2)能力や適性に応じた選択をするための教育の推進					
	3 計画の推進体制・進捗管理	①庁内における男女共同参画の推進	(1)職員の男女共同参画意識の醸成	0	4	1	0	△
			(2)女性職員の活躍推進					
			(3)審議会等政策決定過程への男女共同参画の推進					
		②計画の推進・進捗管理	(1)庁内推進体制の充実	1	5	0	0	
			(2)男女共同参画推進計画の進捗管理					
			(3)調査研究及び情報収集					
合計				24	51	3	0	